



2022(令和4)年度

事業報告書

学校法人 聖霊学園

1 法人の概要

(1) 基本情報

- a 法人の名称 学校法人聖霊学園
 b 主たる事務所の住所 秋田市南通みその町4-82
 TEL 018-833-7311 FAX 018-837-2445

(2) 設置する学校、学科等および定員、学生数等

(単位:人)

			募集(入学)定員	収容定員	1年(入学者数)	2年	3年	計
聖霊女子短期大学								
本科	生活文化科	生活文化専攻	50	100	56	58		114
		生活こども専攻	50	100	24	34		58
		健康栄養専攻	60	120	40	45		85
専攻科	健康栄養専攻		15	30	9	4		13
短期大学 計			175	350	129	141		270
聖霊女子短期大学附属高等学校			320	1,248	141	138	160	439
聖霊女子短期大学附属幼稚園・保育園			利用定員116 在園児 0歳:3 1歳:8 2歳:6 3歳:35 4歳:25 5歳:32					109

R4.5.1現在

(3) 役員概要

理事長	マツテュ フィリップ			
理事	工藤保代	梅村祥子	金田早苗	高橋恵喜
監事	高橋正毅	藤本律子		
評議員	半田隆志	仁村由美子	横溝眞理	飯塚留美子
	マツテュ フィリップ	梅村祥子	工藤保代	伊藤久子
	辻 久男	高橋恵喜	金田早苗	

R4.5.1現在

(4) 非業務執行理事および監事との責任限定契約の締結

2020年4月1日に、次の非業務執行理事および監事と締結した責任免除・責任限定に関する学園に対しての賠償責任についての責任限定契約は継続しています。

非業務執行理事	梅村祥子		
監 事	高橋正毅	監 事	藤本律子

(5) 教職員の状況

(単位:人)

	教員	事務職員	その他職員	合計
聖霊女子短期大学	27	10	3	40
聖霊女子短期大学附属高等学校	44	7	3	54
聖霊女子短期大学附属幼稚園・保育園	17	1	1	19
法人	0	1	0	1
合 計	88	19	7	114

R4.5.1現在

(6) 建学の精神

聖霊会(聖霊奉侍布教修道女会)創立者アーノルド・ヤンセン神父は、すべての人が聖なる三位一体の神の、愛に満ちた一致へと集められることを願って、全世界に会員を派遣されました。1908年に日本へ派遣された会員は、人々、特に女性が、人格の尊厳と、家庭と社会における自己の使命と役割に目覚め、神の期待される人間として成長できるようにと、聖霊学園を創設しました。

(7) 教育理念

聖霊学園は、神の愛である聖霊によって一つに結ばれた共同体です。ここでは、人間一人ひとりが神から与えられた、かけがえのない存在であると確信し、学園に学ぶ

すべての人が、神から期待される人間に成長できるように力を尽くします。

神の期待される人間とは、イエス・キリストにならい、神を敬い、自分をも人をも大切にし、人のために尽くしながら、人々と共に生きることのできる人です。

この教育理念に基づき、「光の子として歩みなさい。」を、教育目標としております。

(8) 法人の沿革

- 1908(明治41年) 私立檜山幼稚園開園
- 1909(明治42年) 私立女子職業学校開校
- 1915(大正 4年) 私立聖霊学院女子職業学校と改称
- 1923(大正12年) 私立聖霊女学院と改称
- 1928(昭和 3年) 私立聖霊高等女学院設置
- 1941(昭和16年) 私立聖霊高等女学校と改称、幼稚園も同付属幼稚園と改称
従来の個人経営を財団法人聖霊学園に変更
- 1947(昭和22年) 中学校設置
- 1948(昭和23年) 新学制に伴い聖霊高等学校として転換設置
- 1951(昭和26年) 財団法人を、学校法人聖霊学園に変更
- 1954(昭和29年) 聖霊女子短期大学設置
中高を、聖霊女子短期大学付属中学・高等学校と改称
- 1955(昭和30年) 幼稚園を、聖霊女子短期大学付属幼稚園と改称
- 2015(平成27年) 中学校を休校
幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園の聖霊女子短期大学付属
幼稚園・保育園を設置

2 事業の概要

中期計画の1年目として、各部門により教育改革による教育の質の向上や機動的な組織運営のための新たな取り組みを進めました。

- (1) 短大においては、新たな教育方法と研究活動を充実させるとともに、教育分野では3専攻共通の魅力づくりとして、新たに整備したグローバルラウンジやロボットを活用した英会話教育、異文化体験、地域企業と連携した課題解決の実践的な教育活動が進められたほか、2023年度からの新たなコースづくりため、必要となる博士号保有教員の採用やカリキュラム作成等を進めました。
- (2) 高等学校においては、カリキュラムポリシーを策定しアドミッションポリシーに重点をおいた入試制度の見直しのほか、地域社会に聖霊高校の特徴的な活動を紹介して、よりよい社会の構築に貢献する学校をアピールしました。
秋田日赤看護大との連携協定の締結や、聖霊短大・国際教養大と連携した活動を生徒の成長につなげるとともに、ICTを授業に生かす取組や日常業務のペーパーレス化を進めました。
- (3) 幼稚園・保育園は、定員変更により保護者ニーズにこたえられる体制をつくり、2号園児や満3歳児の確保とこども主体の教育・保育の充実に努めました。
コロナ禍にあっても、従事する教職員を確保し教育・保育に支障が出ないようにするために、時間勤務職員を増やすなどして対応に努めました。
- (4) 学生・生徒数の減少にあっても短大グローバルラウンジや高校ヤンセンホールなど新たな魅力づくりに必要な施設整備を行ったほか、総人件費の削減のため、賞与の見直しとともに管理部門の人員・組織の見直しを進め、新たな財政健全化計画を策定・推進しました。
- (5) 学園の運営委員会は、課題の検討、改革の方向、理事会案件の事前検討、監事意見への対応などのため年間12回開催し、協議を密に行って改革を進めてきました。
- (6) 学園研修会は「建学の精神の理解を深め改革を進めるために」をテーマに実施したほか、各部門が課題に応じた研修に積極的に取り組みました。

3 聖霊女子短期大学の主な研究と教育活動

聖霊短大では、現在私たちを取り巻く、デジタル、地域、グローバル社会という空間で少子高齢化の中で活躍するために欠かせない ICT 力、リーダーシップ、英会話力、グローバル教養、ロボット活用力を学生が自然に身に付ける教育環境を目指して、魅力づくりに取り組みました。

(1) 研究の分野

聖霊短大の新たな教育方法と教育価値創造を目指して研究の分野では次のことに取り組みました。

- ①ロボット化研究会では、初心者向けのロボブロックを活用したプログラムを作成しました。
- ②AI リテラシーの分野では、AI リテラシー教育の導入に向けて新しい3専攻共通の情報科目を作成しました。
- ③教育方法研究では、学習力に応じて、学生が学力 3 要素と建学の精神の 4 要素を 2 年間で充分育めるよう、コーチングを取り入れた4ステップの教育方法を開発しました。
- ④学生のロボット活用力の向上方法の開発を目指して、ロボット利活用生活とロボット利活用教育研究を開始しました。

(2) 学生のグローバル教養、ロボット活用力、ICT 力、リーダーシップ、英会話力の向上分野

未来を育む女性リーダーに必要と言われている ICT 力、リーダーシップ、英会話力、グローバル教養、ロボット活用力の育成に取り組むために次の事業を行いました。

- ①グローバル教養を育めるように世界の文化を体験できるグローバルラウンジを新設し、4回のグローバル文化体験と、2回の世界の食文化体験イベントを開催しました。
- ②ロボット活用力を育めるようにグローバルラウンジにロボット利活用生活研究スペースとロボット利活用教育スペースを開設しました。

女性のロボット利活用生活と教育の推進のため、ロボットをリースで2体導入し、グーグルクラスルームを活用して教員が課題を提供したり、研究スペースで指導したりして学生の教育と生活の分野でのロボット活用力の向上を図りました。

また、第1回学生ロボットコンペティションを開催しました。

- ③リーダーシップの育成分野では、新たに 22 年度から英語で a) グローバルリーダーシップコーチング b) 地域リーダーシップコーチング c) 自己リーダーシップのコーチングの授業を開始しました。

生活文化専攻の 19 人の学生が英語でリーダーシップコーチングを受けました。

また、学生がウクライナ難民支援のためにグローバルラウンジでチャリティイベントを市民団体と合同で開催し、自分たちの地域との連携とグローバル社会との連帯を構築して、リーダーシップ意識の向上を図りました。

さらに、地域の企業や市民団体やアーティストと連携してグローバルラウンジで学生が地域食文化復興イベントを2回開催し、彼らの地域リーダーシップを磨きました。

- ④学生の英会話力の向上を目指して、新たな英会話の科目とワンポイント英会話プログラムを導入しました。学生が生活に必要な会話を修得することを目指して 30 回のワンポイント英会話プログラムをロボッ

トと教員を活用して開講し、多くの学生が参加しました。

また、昼休みには毎日グローバルラウンジで教員と気軽に英会話を楽しみ、グローバル教養を育む学生が多数いました。

⑤ ICT 力の向上のために、体験学習の授業で、1年生がICTを活用した幼稚園の子どもとのオンラインライブ遊び体験をしたり、地域の文化や観光地の動画や健康レシピ動画を作成して配信したりしました。

(3) 短大の新たな魅力づくり

世界へ羽ばたくために4年間で二つの専攻を選択できる理想のダブルキャリア支援制度を導入しました。

また、新たに女性リーダー育成プログラムを導入し、デジタルキャリアコース、地域キャリアコース、グローバルキャリアコースの3コースを新設しました。2022年度は地域キャリアコースとグローバルキャリアコースでそれぞれ4人が学んでいます。

生活文化専攻の英語と日本語で学ぶキャリアコースでは、英語で学べる新しい12科目を導入しました。

生活こども専攻の魅力づくりでは、総合保育コース(遊び・実践分野とICT分野)と国際保育コース(国際教養分野と英会話分野)の2コースの開設準備を進めました。

(4) ICT とデジタル化

教育のデジタル化を進めるため、グローバルラウンジに学生用 WIFI と大型モニターの Web 会議システムを整備しました。

ペーパーレス短大を目指して職員会議や研修会の資料のデジタル化を推進しました。

(5) 学生募集活動

①教職員の提案で、各専攻と教育方法と施設の魅力を国内200万人に CM・動画でネット配信するとともに、新聞記事・ニュース・秋田駅のポスターなどを活用して県内の多くの人にアピールしました。学長と各専攻代表と教員が個別に高校を回り短大教育の魅力を伝え学生募集活動に力を注ぎました。

②4年間のダブルキャリア制度や4ステップ教育方法、新しい教育施設の導入(グローバルラウンジ)、教育力の高い教員の雇用などを通じて、短大で学力の高い教員による最先端の教育を施すことができるということを広く知ってもらう試みとして企業と連携した多数の協働事業や短大1年生のために自衛隊との合同授業等を行いました。

また、教員や学長が地域のイベントに参加し住民、高校生や家族に教育の魅力をアピールしました。

(6) 組織運営

進路支援部長職を教職員が担当し管理の合理化と人件費の削減を図りました。多数の科目を担当出来るマルチ専門教員の雇用を通じて非常勤教員を減らし運営負担を軽減することができました。

(7) エコキャンパスへの取組み

短大ではエコキャンパスを目指して、省エネルギー対策を推進しています。2022年度は学生がよく利用するグローバルラウンジの既存照明機器を LED 照明に変えました。キャンパス内で、必要な時に必要な場所にだけ電気をつけるという節電の取り組みや秋冬のウォーム・ビズ等を推進しました。

(8)短大の国際性の向上

海外からの教員を雇用し短大の国際性に必要な外国人教員の比率の向上を図りました。

(9)継続的な取組の実施状況

① 学士の授与

大学改革支援・学位授与機構により、2023年3月専攻科健康栄養専攻修了生14名全員に学士(栄養学)が授与されました。今回の14名は聖霊女子短期大学を卒業後本学専攻科の修了者であり、「学士の学位授与に係る特例」が適用され、学習成果に関する試験の受験なしに学士を取得したものです。

② 公開講座

管理栄養士の国家試験合格を目指す栄養士8名に対し、9回にわたる「国家試験対策セミナー」で資格取得を支援しました。第37回管理栄養士国家試験では、本科卒業生3名、専攻科修了生4名が合格しました。

③ 私立大学等即戦力人材育成支援事業関連食育講座

2022年7月27日、8月4日に、秋田市内の2つの児童クラブの児童を対象に英会話を交えた食育講座を実施しました。

④ クリスマスティーパーティー(クリスマスオープンキャンパス)

2022年12月3日に、オープンキャンパスに参加した高校生と保護者を招きグローバルラウンジで開催。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お菓子(ピスタチオとキイチゴケーキ)や聖霊短大オリジナルブレンドコーヒー(ドリップ式)は持ち帰りとし、学生たちが心をこめて準備したクリスマスセレモニー、音楽演奏やダンス等を楽しみながらクリスマスの喜びをともに分かちあいました。

⑤ 高大連携授業(大学コンソーシアムあきた:会場はカレッジプラザ等)

前期は2講座を開講し、49名の高校生が参加しました。後期は2講座を開講し、18名の高校生が参加しました。授業科目の一端に触れることで自らの進路や本学への進学を考えてもらう機会としてもらいました。

⑥ ピア祭

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生と教職員のみでの参加とし、感染症対策をした上で行われました。

⑦ 学生募集のための高校訪問

県内の高校訪問は、年間2回を1回に変更して広報を行うとともに、進路指導教諭との面談を通し、高校側からの意見や要望を聞いて改善につなげる機会としました。

⑧ 入試説明会

付属高校での2回の説明会や講演会、県内高校での13回の説明会や講演会を実施したほか、学外会場(オンライン含む)で5回の説明会を行いました。さらに、高校の近隣大学訪問などによる本学学内見学を4回受け入れ、募集に努めました。

⑨ 聖短体験学習

新型コロナウイルス感染症拡大防止をしたうえで、8月20日に付属高校1年生を対象に開催し、本学への進学を考えてもらう機会としました。

⑩ 本学会場県内高校教員対象説明会

本学グローバルラウンジで2回実施しました。5月18日には15校15名が参加し、5月23日には4校4名が参加しました。県内高校には資料を郵送し、高校訪問時に説明を行いました。

⑪ オープンキャンパス

7月2日、9月3日および12月3日の3回、予約制でオープンキャンパスを実施し、合わせて208名の参加を得て、各専攻の紹介や体験授業を実施しました。

(10) 卒業生の進路状況 (2023年 3月卒業生5月1日現在)

本科卒業生135名のうち就職希望者は102名、県内就職が75名、県外就職が25名で計100名が就職し、就職決定率は98.0%、県内就職率は75.0%でした。

生活こども専攻は93.3%、健康栄養専攻は63.0%が、それぞれ専門職である保育士、幼稚園教諭、栄養士、栄養教諭として就職しました。専攻科修了の4名は県内就職3名、県外就職1名であり、全員が栄養士として就職しました。

進学は、東北学院大学などの4年制大学への編入4名をはじめ、本学専攻科進学が13名、計17名が進学しました。

(11) 補助金の採択状況

県内企業等の即戦力となる専門人材の育成や県内定着を図るための実践的な教育活動および県内就職の促進を図る取組への補助事業として次の3事業が採択されました。

- ①子どもが喜ぶ中食・内食の「和惣菜」開発を通じた県内産業即戦力育成プログラム
- ②秋田県における女性の活躍推進に向けた栄養士育成教育の強化
- ③秋田県の地域文化理解と情報発信力養成により、地方の活性化に貢献する取組

これらの補助金を活用して教育研究の質の向上を図りました。

(12) コロナ禍における対応状況

① 本学の新たな教育

本学の教育環境に、ICT を活用したシステムを導入し、遠隔授業や海外との交流などの授業形態を確立するとともに、学生が本学での ICT の体験を通して、卒業後の社会で役立つ教育を推進しました。

② オンライン授業環境の整備

本学グローバルラウンジに大型モニターを設置し、オンラインで学内外を繋いで授業が実施できる環境を整備しました。

③ 入学式のライブ配信

新入生、在学生代表と教職員で本学セシリアホールにおいて挙行了しましたが、保護者が参加できなかったため、入学式をライブ配信しました。

④ 卒業式のライブ配信

卒業生・修了生、在学生代表、教職員と保護者で本学セシリアホールにおいて挙行し、卒業式の様子をライブ配信しました。

4 聖霊女子短期大学付属高等学校の取組

(1) 建学の精神と教育理念

本校が目指すべき理念を共有し、それを具現化する個性的な教育活動を展開するための第一歩として、教育構想の中心となる建学の精神の再創造に取り組みました。建学の精神・教育理念・教育目標に示されている文言、特に宗教的な表現を理解しやすい日常の言葉に置き換え、教職員研修や全校朝礼、宗教の授業、PTA等を通して広く共有できるよう発信し続けました。さらに、それらを具現化・体現化するための具体的な方法を教育活動のあらゆる場面で意識し、どのような課題に直面しても、建学の精神・教育理念・教育目標に照らして説明できる解決策を見出すよう努めました。

今、目の前にいる生徒一人一人の多様な幸せの実現のために良いと判断することを最優先に考え、選びとるという姿勢をこれまで以上に共有できるようになりました。

(2) 重点項目

1) 生徒の全人教育に資するための宗教教育・ボランティア活動の充実

- ・宗教の授業を、地域、学校、および生徒の実態により即したものとし、変化の激しい社会を生き抜く生徒一人一人の幸せのために必要なスピリットを育むことを目的とした授業内容と指導方法の構築に取り組みました。
- ・本校が大切にしている宗教行事は、その時々状況を鑑みながらすべて実施できました。
- ・聖霊降臨祭の奉仕活動、生徒会が中心になって行うSDGsの活動、友愛委員、JRC部、聖母会・個人参加のボランティア活動等、社会の変化にうまく受け込みながら意欲的に取り組みました。

2) 学力向上を目指した学習指導の徹底と進路目標の達成

- ・ICTを活用した学習・進路指導に関する研修会やセミナーに、全教員がオンラインで参加する機会を設ける等、教職員の学びの幅が広がりました。
- ・毎日の授業や課題学習はもちろん、Classiを用いた朝学習・デジタルポートフォリオやデジタルデータの活用など、本校の学習・進路指導にとって、ICTはなくてはならない大切な道具となりつつあります。
- ・新課程で示された学力観や、主体的・対話的・協働的な深い学びに向けて必要となる教員の意識転換に難しさを感じながらも、生徒一人一人の進路目標達成に向けてより良い伴走者となるために、生徒と共に学び、寄り添う姿勢を大切にしてきました。

3) 基本的な生活習慣の確立を目指す生徒指導の徹底

- ・コロナ禍で3年間を過ごした生徒たちのために、公共の場におけるマナーやSNS利用を含めたスマートフォンの利用、心身の健康に関する保健指導等に関して、特に丁寧に指導するよう心がけました。
- ・外部講師を招いて、交通安全教室、情報モラル・防犯教室、性教育講座、健康講話、薬物乱用防止講座を実施しました。

4) 生徒募集活動の充実

- ・アドミッション・ポリシーに重点を置いた入試制度の見直しを行い、特別推薦制度（グローバ

- ル・同窓生・キリスト教の3種類)を設けました。
- ・報道機関への投げ込みや、地域のイベントへの参加、Instagram、You Tube 広告等を通して、本校の魅力を積極的にアピールしました。
- ・秋田赤十字看護大学と高大連携協定を結び、“看護と言えば聖霊”のイメージをアピールしました。
- ・教職員による SFP (Seirei Future Produce) チームを立ち上げ、ヤンセンホールと中庭のリニューアルやマスコットキャラクターの制作・活用など、明るく生き生きとした学校のイメージづくりに取り組みました。

(3) 新規事業

1) グローカル教育の推進

- ・教育理念の再創造によって掲げられた“**One Heart, Many Faces**～人を結び、世界を結ぶ～”によって、創立当初から本校が大切にしてきたグローバルな視座と同時に、地域社会と共に生きていこうとするローカルな視座とを併せもった人間教育の在り方をアピールしやすくなりました。
- ・外部人材や組織、企業、国内外の様々な教育機関、地域の方々と連携した教育活動の構築に取りかかりました。(WWL・姉妹校・日赤看護大・国際教養大など)

2) 女子教育の充実

- ・県内唯一の女子校として、多様な文化や地域の人々とつながり、交わりの輪を広げる女性リーダーシップを育てる女子教育の在り方について継続しました。
- ・2024 年度にスタートする新教育課程を検討するにあたり、医療・看護系の新コースと共に、既存の3つのコースについても見直しを行うこととしました。変化の激しい時代をしなやかに生き抜くために必要な力を育む多様な学びを提供できるよう、新教育課程検討チームを中心として動き出しました。

3) グランドデザインの策定と共通理解

本資料(1) 建学の精神と教育理念参照

4) ICT 教育の充実

- ・本資料(2) 重点目標 2) 学力向上を目指した学習指導の徹底と進路目標の達成の内容参照
- ・統合型校務支援システムの導入を検討・実現し、教員の働き方改革に向けて一歩前進しました。今後、教師自らの学びの時間、生徒に向き合う際の心の余裕が生み出されることを期待しています。

(4) 継続事業

1) 「総合的な探究の時間」の充実 (SDGs 時代の学びづくり)

- ・教育理念・教育目標の中心にある”すべてのいのちの幸せのために“という目標を、全学年共通の総合的な探究の時間のテーマ&目標と結びつけて取り組みました。

2) 「働き方改革」への対応

- ・働き方改革に関わる全教職員の意識調査を行い、課題となっていることを取りまとめながら、新年度の教職員組織改革に生かしました。

- ・本資料（3）新規事業の統合型校務支援システムについて参照

3) 生徒募集活動の見直しと充実

- ・本資料（2）重点目標の 4) 生徒募集活動の充実参照

4) 特別進学コース入試対策授業の充実

- ・国公立大学現役合格者数 20 名以上を目標に取り組み、17 名の合格者を出しました。
- ・秋田大学に合格した生徒は 9 名で、過去 5 年間では最多となりました。

5) 英語教育の充実

- ・実用英語技能検定において、全校で準一級 5 名を目標に取り組み、4 名の合格者を出し、過去最高の合格者数となりました。
- ・国際コースは、GTEC、Literas を全員受験し、英語力の向上に努めました。
- ・国際教養大学主催 English Village への参加が、英語学習に対するモチベーションアップにつながりました。
- ・海外語学研修は今年度も見送りとなりましたが、オーストラリア姉妹校（Sacred College）とオンラインによる合同授業を数回実施しました。
- ・国際教養大学に進学した卒業生を招いた All English Day を実施しました。
- ・様々な国籍の方々を招き、その土地の文化や風習に触れる機会を設けるイベントなど、世界に目を向ける姿勢の育成の一助としました。

6) 部活動の再編成と活性化

- ・学校の規模に見合った部活動数や顧問の配置を検討・決定しました。
2022 年度をもって活動停止：文芸部、ワープロ部、放送部
2025 年度活動停止に向けて準備：ソフトボール部（2024 年春募集停止）
2023 年春より統合および名称変更：吹奏楽部が室内楽部へ
調理部と手芸部が統合し、ホームメイキング部へ
2023 年春 クラブチームへ移行：水泳同好会

7) 新学習指導要領の研究推進

- ・新課程における観点別評価の在り方が大きな課題となり、生徒の学習改善・教師の指導改善につながる学習評価の在り方の模索を継続しています。

8) 大学入学共通テストの研究

- ・情報 I の模擬試験を実施するなど、具体的に動き出しました。
- ・引き続き、新入試の情報を収集しています。
- ・総合型入試の受験者増に伴う受験対策も課題となっています。

5 聖霊女子短期大学付属幼稚園・保育園の主な取組

(1) 園児確保

定員変更により、保護者のニーズに応えられる体制を整えました。さらに、既存の環境を工夫し、生活時間の異なる子どもたちの主体的な教育・保育の充実に努めました。

(2)年間の主な行事

行事の時期、タイミング、参加体勢等を吟味し、保護者への理解周知、そして子どもの成長を感じられるような一人ひとりの表現を大切にしました。また、異年齢の行事では、子どもの発達をそれぞれ期待感を持ちながら見つめられるよう配慮して実施しました。

(3)子育て支援の充実

保護者の感じている子育ての困り感や子どもの発達理解等、個々に対応し、特に就学前の小学校や教育研究所との定期的な情報交換や連携を図り、明るい期待を持って就学へ向かえるよう支援を充実させました。また、在園児外の子どもの一次預かりは延べ174名、1号認定児の預かりは延べ1,496名となり、保護者の子育て支援ニーズへの対応を進めました。

(4)職員の専門性の向上

職員がそれぞれのキャリアアップに必要な研修をオンラインの活用も含め延べ35人が積極的に受講し、その中から、自身の課題を見つけ実践を通して学びを深めました。

また、保育ナビ(フレーベル館出版)への出稿や全国幼児教育実践学会(全国教育研究機構主催)でのオンライン発表や、2021年度の東北地区教員研修大会発表などに対し、聖霊幼稚園・保育園の教育保育について新しい形で全国各地の園から意見感想が寄せられ、自らの教育保育を深める新たな展開が生まれました。

さらに、保育の質を高めていくにはチーム保育(同僚性)の在り方が大切であるという視点から、「語り合い」の環境づくりに力をいれてきました。また、秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会の研究テーマである「保育実践」の研究として、子どもにとって良い環境構成を目指した取り組みを進めました。

(5)他部門との連携活動

短大とは、教育保育へのICT活用の試みとして、園児のタブレット使用や、こども専攻の学生によるオンライン保育等の新たな試みがありました。

高校とは、昨年引き続き、聖母会と連携した空き缶回収【SMILE キャンディ】を毎月行い、カトリック子ども基金への募金活動とSDGsの取組みとして継続しました。

(6)コロナ禍における対応状況

新型コロナウイルス感染症による小学校等の休校により、職員の思わぬ欠勤が複数続きましたが、時間外勤務での対応や、時間給勤務職員の増員配置により対応を図りました。

(7)施設・設備・機器等

既存の環境の設定に試行錯誤しながら、職員が協力して取り組むことで、子どもの安全、動線を考慮した前向きな取り組みをすることができました。

職務対応のパソコンのバージョンアップで効率化や事務作業の軽減を図るとともに、新たなアプリ等の導入により保護者連絡や幼稚園・保育園の情報発信などのデジタル化への検討をすすめました。

築23年の園舎に必要な環境整備や施設設備等修繕の確認をし、計画的に対応することとしました。

6 入学試験状況(2023年度入学分)

(1)短大

生活文化専攻(50)、生活こども専攻(50)、健康栄養専攻(60)の定員160名に対し、114名が志願し、114名が合格しましたが、入学者は前年度より15名減の105名であり、入学定員充足率は67%でした。

<本科> (単位:人)

	推薦	総合	一般	社会人	合計
志願者	63	10	31	11	115
合格者	63	9	31	11	114
入学者	63	9	22	11	105

専攻科は定員15名に対し16名が志願、13名が合格して入学し、入学定員充足率は87%でした。

<専攻科> (単位:人)

志願者	16
合格者	13
入学者	13

(2)高校

特待・推薦(特別推薦含む)志願者83名と専願志願者28名の計111名が合格し、全員が入学しました。

また、併願志願者343名のうち340名が合格し、50名が入学しました。これにより入学者の合計は前年度より23名増の164名となりました。

(単位:人)

	特待・推薦	一般 (専願)	一般 (併願)	一般Ⅱ期 (専願)	合計
志願者	83	28	343	3	457
合格者	83	28	340	3	454
入学者	83	28	50	3	164

7 今後の課題

- 短大：** 入学定員の充足を図るための効果的な学生募集活動の推進
三専攻共通の魅力づくりと各専攻の魅力づくり
教育のデジタル化と教育環境の整備
21世紀のグローバル社会における公共機関、専門機関、地域社会との連携
教育研究を支える体制と運営体制の強化
- 高校：** 社会に開かれた教育課程と納得できる学習評価の在り方の構築
探究学習とグローバル教育を柱としたワクワク感を醸成するプログラム作りと魅力の発信
学びに向かう力、人生を選択する力、表現する力を育むキャリア教育の推進
学び合う職員室の実現と組織力の向上
- 幼稚園：** 定員変更による低年齢児確保と保育者の確保等体制の整備
求められる安全確保のための実践活動の徹底
主体的対話的な深い学びに向かう保育実践
幼保小連携「架け橋プロジェクト」への取組
- 法人：** 財政健全化計画の推進のため各部門改革との連携

財務監査、教学監査の充実と監事監査のサポートとフォローアップ
 新たな寄付募集の推進
 建物設備のメンテナンス計画の策定

8 財務の概要

(1) 事業活動収入、事業活動支出等の推移(新会計基準による)

(単位:百万円)

	事業活動収入	事業活動支出	基本金組入前当年度収支差額
28年度	1,052	1,183	-131
29年度	1,114	1,154	-40
30年度	1,066	1,104	-38
令和元年度	991	1,043	-52
令和2年度	1,061	1,083	-22
令和3年度	1,060	1,109	-49
令和4年度	1,021	1,011	10

(2) 令和4年度の状況

- 事業活動支出は事業活動収入を10百万円下回り、基本金組入前当年度収支差額はプラスでした。
- 学生生徒納付金は昨年度より16百万円の減、経常費補助金収入は5百万円増加しましたが、その他の特別収入が22百万円減少したことなどにより、事業活動収入は前年度より39百万円減少しました。
- 人件費は前年度より78百万円の減、教育研究経費は31百万円の減、管理経費は8百万円の増となり、事業活動支出は前年度より98百万円の減となりました。
- 財政健全化計画で目標としていた基本金組入前当年度収支差額は黒字となりました。
- 長らく課題としてきた人件費比率は、67.9%となりましたが、学生生徒園児数の減少への歯止めはかかっておらず、最重要課題は依然として残っています。

(3) 主要財務比率の推移(新会計基準による)

(%)

	経常収支差額比率	人件費比率	教育活動資金収支差額比率	積立率	流動比率
28年度	-12.3	83.4	3.5	46.6	193.1
29年度	-3.3	77.6	-9.0	44.0	224.1
30年度	-3.3	76.9	3.0	43.3	320.4
令和元年度	-7.2	77.9	6.5	44.0	401.1
令和2年度	-4.2	76.4	5.0	42.6	397.7
令和3年度	-6.6	73.9	-7.2	40.5	439.8
令和4年度	1.06	67.9	10.4	41.0	548.1

算式 経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入 × 100

人件費比率 = 人件費 ÷ 経常収入 × 100

教育活動資金収支差額比率 = 教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入 × 100

積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却額累計 + 退職給与引当金 + 第2号・3号基本金) × 100

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

(4) 財務状況に関する課題

- 収入については、今後の更なる人口減少・少子化にあっても、改革案を実行・検証し、学生・生徒・園児の増加を図ることが、最重要課題です。
 また、国や県からの経常的な補助金確保の他、活用できる他の補助金の獲得に力を入れるとともに各部門で始めた新たな寄付募集に力を入れる必要があります。

高校ではオーバーコート等の指定を見直して保護者負担の軽減をはかってきましたが、授業・教育内容の充実や物価高騰の影響等を考慮して、様々な面からの検討が必要です。

b 支出については、同規模法人の平均値を上回っている人件費比率は組織の合理化や手当の見直しで改善方向に向かいましたが、物価高騰の影響や老朽化による修繕費等の増大が今後も経営に影響を及ぼすため、引き続き節電をはじめ様々な工夫や対応・見直しが必要となります。

c 施設設備引当金を取り崩して短大・高校の魅力づくりのためにあてましたが、金融資産全体の連続した減少とはなりません。

金融情勢が大きく変化したため、有価証券の時価が著しく低下しており、満期保有が前提ですが、情勢を注視していく必要があります。